

令和2年5月18日

保護者 各位

江南市長 澤田 和延
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症対策に伴う保育の
規模縮小期間の変更について（お知らせ）

このことについて、新型コロナウイルス感染拡大対策に伴い、保護者の皆様には、休園または、可能な限りの家庭内保育にご協力いただき、ありがとうございます。

5月14日をもって愛知県に対する緊急事態宣言が解除されたところですが、各保育園での新型コロナウイルス感染防止のため、**5月31日(日)まで保育の規模縮小を継続し、6月1日(月)から通常保育を開始**いたします。

しかしながら、保育園では園児や保育士の接触も多く、園児への感染リスクが高いため、自宅での保育が可能な保護者におかれましては、引き続き、登園を控えていただきますようお願いいたします。

このことに伴い、**6月分の保育所保育料、給食費実費徴収金についても5月分と同様に登園状況に応じた日割り**とさせていただきます。

保護者の皆様におかれましても、今後も、新型コロナウイルス感染防止に努めていただきますようお願いいたします。

なお、緊急事態宣言解除に伴い、5月中に保育園を利用する必要が生じた場合、休園届を取り下げることによって登園することができます。

※保育所休園届取下願いは、各保育園にありますので、印鑑を持参のうえ登園時に記入をお願いします。

※休園届を取り下げた場合、5月分の保育所保育料、給食費実費徴収金は日割りで発生しますのでご注意ください。延長保育料は、利用日数に関わらない月額のため、日割りは行いません。

問合せ先
保育課 保育管理 G
TEL 0587-54-1111（内線 241、242）